

ぎふ農業・農村基本計画(令和3～7年度)の中間見直し(素案)に対するご意見と県の考え方

■意見募集期間：令和4年12月13日(火)～令和5年1月11日(水)

■意見募集結果：1名、1件

番号	該当項目	ご意見(概要)	ご意見に対する県の考え方
1	38頁 (2)安心で身近な「ぎふの食」づくり ⑥食料安全保障の強化に資する生産・供給体制の構築	岐阜県の食料自給率を24%から53%以上に上げて頂きたい。 食料安全保障を強化するため、以下の取組みを実施して頂きたい。 ・公務員で構成した組織による耕作放棄地等での農業の実施。 ・在来種の種子を守るジーンバンクの設立。 ・有機農産物の学校給食での利用。 ・ローカル・フード条例の制定。	「ぎふ農業・農村基本計画」に位置付けた食料安全保障の強化に資する生産供給体制の構築において、農業生産の維持・拡大を図る生産面の取組みと、県産農産物が優先購入されるよう、消費者意識の変革を図る消費面の取組みの両輪で推進してまいります。 いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。